

# 同好会規約のような参政党案が「ありがたい」 憲法専門家の視点

稲垣衆史 有料記事 2025/8/1 05:30（最終更新 8/1 17:11）

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

何の前文の一節かお分かりだろうか。

7月20日に行われた参院選では、参政党が憲法をゼロからつくる「創憲」を掲げたことで、図らずも現行の日本国憲法にも光が当たることとなった。

参政党の憲法構想案には現行憲法にある人権規定がほとんど明記されず、個人よりも公益を重視した内容から、インターネット上では「トンデモ憲法」などと指摘されている。

憲法の理念について30年近く普及活動をしている「憲法の伝道師」こと伊藤真弁護士はどう見るのだろうか。話を聞いた。

## 「トンデモ憲法」に感謝した二つの理由

確かにツッコミどころ満載で、「論評に値しない」と無視する法律家も少なくありません。

ただ参政党の構想案は、多くの支持者が約2年かけて作り上げたもので、異なる意見であってもまずは尊重すべきだと思います。

わたしは二つの意味で、この構想案が出てきた時に、ありがたく感じました。

一つ目は国民から遠かった憲法を「自分ごと」として考えるきっかけになったことです。

ボトムアップで主体的にこの国の憲法を作ろうとする発想は、明治憲法制定前に自由民権運動が起こり、各地で「私擬憲法」と呼ばれる多くの私案が作られた時代の雰囲気似ていると感じました。

そして二つ目は、**比較対象ができたことによって、日本国憲法の良さがより際立ち、理解を深める契機になると感じた**ことです。

## かみ合わないワケ

参政党は、日本国憲法を「欧米の価値観の押しつけ」と位置づけ、「日本独自の価値観に基づいた憲法を作ろう」という感覚で構想案をまとめています。

しかし、学者たちや法律家がいくら「憲法の体をなしていない」と批判したところで、**「近代憲法の本質とは何か」という議論自体を飛ばされてしまっている**ので、**話はかみ合わない**のです。

参政党の構想案と日本国憲法で決定的に異なる点があります。

それは、近代の立憲主義における憲法は、**異質な他者との共存を目指すための方法**として考え出されましたが、**構想案はこれとは対極**にあることです。

一読して、構想案は「日本人ファースト」の国を目指す「同好会のメンバー規約」のような印象を受けました。

## 構想案に欠けているもの

国民の要件として、＜父または母が日本人＞＜日本語を母国語とする＞＜日本を大切にすることを有する＞などを規定する参政党の憲法構想案（参政党のホームページから）

**同じ考えを共有する仲間内のルールなので、想像力が欠けています。**

まず、**仲間に入れない人や自分とは考え方が異なる人がいるはずだ、という認識がありません。**

「自分自身もひょっとしたら異質な他者として排除されるかもしれない」という危険性への想像力もない。

例えば、構想案では同性婚を否定し、性的マイノリティーの方への配慮が欠けています。

自分の子どもが性的マイノリティーとして生まれてきたらどうするのか？

また構想案では＜国民の要件＞として＜日本語を母国語とする＞＜日本を大切に  
する心を有する＞などを基準にする、とあります。

米国で暮らす日本人夫婦の子どもの母国語が英語の場合もあるでしょう。

そもそも＜日本を大切に  
する心＞を誰がどう判断するの  
かの問題もありますが、国に対する不満を漏らしたら「非国民」とされかねない。

将来、誰にでも起こりうるリスクを想定していないのです。

## 近代憲法が生まれた背景

そもそもなぜ近代の憲法は、異質な他者との共存を目指したのでしょうか。

それは人類が長年、宗教、民族などの違いで争いを続けてきた教訓から、異なる価値観の人ともうまく折り合いをつける手段が必要だったからです。

日本国憲法 13 条では「すべて国民は、個人として尊重される」と明記しています。

思想や良心の自由、信教や表現、集会の自由などさまざまな内面の自由が認められているのも「みんな違う」ことを前提に「私的な領域には国家は介入すべきではない」との発想が基本にあります。

そのため、近代憲法を作る時には価値観で評価が分かれるような文化、歴史、伝統などの要素はできる限り盛り込まないという約束事があります。

憲法が国民を統合する道具ではなく、分断する道具になってしまうからです。

にもかかわらず、構想案が重視するのはむしろ「日本人として共有できる価値観や考え方」です。

みんな同じ考えの仲間で、異質な他者の存在を認めていないことが出発点にあるため、いまの憲法が保障する「法の下での平等」という概念が出てこないのです。

## 平和主義の根底にあるもの

現行憲法の「9条」も、異質な他者との共存という理念を国家レベルに引き上げたものと言えます。

日本と政治体制も違う他国を力でねじ伏せ、自分たちが正しいと押しつけるのではなく、**平和的な外交努力で達成するのが平和主義の発想**です。

「日本も平和を目指すことで名誉ある地位を占めたいけれど、**他国もまた対等に尊重する**」という前提の考え方が憲法前文にも示されています。

「互いの国の違いを認め合って、共存しよう」という出発点があれば、「日本人ファースト」という考えは生まれにくいのです。

## 国家に対する不信の欠如

法律が国民を縛るための法であるならば、**憲法は国を縛るための法**です。

「国家権力は間違いを犯す。だから権力は信頼の対象でなく、監視対象でなければならない」という発想を元に、近代立憲主義の憲法は統治の仕組みを定めています。

参政党の独自憲法構想案で明記されなかった権利や自由 List

**人々の私的な領域を犯してくる恐れがあるからこそ、憲法で歯止めをかける必要があるのです。**

国会議員や公務員に課した憲法の尊重擁護義務（日本国憲法 99 条）の対象に国民は含まれていません。**国民は憲法を守る側ではなく、憲法を守らせる側にいるという発想**からです。

しかし、**構想案の第 1 条<日本は天皇のしらす（治める）君民一体の国家>**との条文からは、**国や国家権力は私たちを守ってくれる存在で、権力によって国民の権利が侵害される恐れがあるという国家を危険視する発想が読み取れません。**

天皇と国民が一体化した国家が間違いを犯すことは、天皇が間違えることになるためにあり得えない、という考えになる。

戦前の明治憲法がまさにそうで、当時は国家賠償の制度もありませんでした。

## 「愛国少年」が気付いた憲法の価値

構想案では<教育勅語や愛国心の尊重> <武道は必修> などとうたわれています。

実は、私は右翼的な「愛国少年」でした。

中学生の時に**当時の西ドイツで 2 年間暮らした際、外国人として差別を受けた経験**から、日本人というアイデンティティーが一層強くなりました。

帰国後は弓道を始め、神棚に手を合わせていました。

自国は自分たちの軍隊で守るべきだと考えていましたし、法学部に進んだのも外交官になって日本のすばらしさを世界に知らしめたいと思っていたからです。

ところが大学で学んだ憲法の理念が、国籍や民族などに関係なく、「どんな個人も尊重される」という考えに基づくものだと知ったことで、差別されて葛藤した経験や愛国心に目覚めた自分も含め、すべてが肯定されたように思いました。

今でも愛国心はありますが、自然に持つものであって、憲法によって強要するものではないと考えています。

## 憲法を巡る分岐点

今年は戦後 80 年。

日本国憲法施行からは 78 年です。

日本が明治維新で近代化を歩み始め、**明治憲法下で終戦を迎えるまでの 77 年間は価値観の多様性に乏しく、争い続けましたが、日本国憲法下の 78 年間は戦争もなく、不十分だとしても多様性や自由を尊重しようとする国であり続けた**と言えます。

近代国家としての約 150 年間の日本の歩みは、日本国憲法の施行を挟んだ前半と後半とでまったく異なるものでした。

そして現在、憲法を巡り、**新たな分岐点**を迎えていると思います。

私は日本国憲法下で作られた社会を同じ方向で発展させていくべきだと思います。

不自由も多いが、さまざまな多様性を認めるからこそ柔軟に成長できる。同じ考えの人だけで集まろうとする発想は、強いようで折れやすいと思います。

今の日本は、**戦前のナチス・ドイツを思い起こさせます。**

**経済的に困窮**する中、当時極めて民主的だったワイマール憲法が認めた**比例代表制度**の下で議席を得てから、支持がさらに広がってきました。

そして、**巧みな演説で排外主義、ドイツ民族の優秀性**を訴え、ついに政権を取りました。

あっという間に世の中は変わりうるのです。

「安倍 1 強」と言われた数年前まで「選挙では何も変わらない」という諦めムードが日本を覆っていました。

しかし、**今回の参院選などでは選挙への見方が明らかに変わりました。**

参政党の構想案には懸念点が多いのも事実ですが、「憲法はどうあるべきものなのか」という理念を考えるよい材料になると思います。【聞き手・稲垣衆史】

## いとう・まこと

1958 年生まれ。日本弁護士連合会憲法問題対策本部副本部長。東大法学部在学中に司法試験に合格。95 年から法律資格の受験指導校「伊藤塾」を主宰し、憲法の理念を広める講演活動などにも取り組む。ベストセラーの「伊藤真の憲法入門」など著書多数。